

### 第31回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場 所	平成26年6月18日(水) 19:00~20:40 区民ひろば千早1階
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長(副区長) 大橋、西島、宮島(俊)、岡崎、宮島(明)、佐々木、坂本(幹)、中島、二木、染谷 佐々木施設計画課長(計15名) 公園検討部会委員:5名 オブザーバー:常松福祉総務課長、石井土木担当部長(公園緑地課長事務取扱)、 橋爪保育園課長、關学習・スポーツ課長、野島施設課長 事業者:社会福祉法人七日会2名、社会福祉法人つばさ福祉会2名、施設設計者2名 特別養護老人ホーム新築工事業者1名 公園コンサルタント:2名 区議会議員(傍聴):村上(典)議員、辻議員
資料	資料1-1 千川小跡地の公園計画平面図(案) 資料1-2 提言書の計画案への反映について 資料1-3 説明会用パワーポイント資料 資料2 旧千川小学校の体育館改修に関する要望書 資料3 旧千川小学校体育館耐震診断調査について 参考資料 公園整備計画及び保育園新築工事説明会次第

(会長)

前回の会の後の5月26日に、区長へ公園についての提言を行ったのでご承知おき頂きたい。提言時の写真を資料に添付している。

それでは次第に沿って、公園整備計画案について区から説明をお願いする。

(土木担当部長)

公園整備計画の平面図と本会から頂いた提言との対応表を資料としてご用意した。

<公園の整備計画案について説明>

- ・特養ホームとの境界は、高さ2mまで開閉可能なネットフェンスとする。特養ホーム側のネットフェンスは、当初は設置せず、公園開設後の状況を見て対応を検討する。保育園側のフェンスは当初から二重とする。
- ・東南側にあらたにフェンスを設置するには、現状の木を伐採しなければならない。そのため、東南側は、植栽を茂らせる、サッカーゴールを片側設置する等の方法により、ボール遊び等への対応を図る。
- ・トイレは既存トイレを洋式等に改修する。
- ・遊具は広場の東及び南側に設置する。詳細は設計時に決める。
- ・南側道路については、ガードパイプを道路側に移設し、歩道幅を広げる。
- ・イベント時に利用できる電気のコンセントボックスの設置について、本会と協議する。
- ・防災設備については、かまどベンチ、防災井戸(深井戸)、下水道本管直結非常用

トイレ、ソーラー照明（停電時対策）を設置する。

- ・公園の管理運営方法については、新たな行政上の位置付けも含め、開園までの間に本会与協議・検討していく。

6月22日（日）に配る資料について、本会からの提言との対応表及び設備の事例資料をお出しするかご相談したい。

（会長）

ありがとうございました。いまのご説明についてご意見をいただきたい。

（委員F）

区のミッションと本会の提言と整合性はとれているのか。

（会長）

区長への提言時には、区長からできるだけこれに沿って検討し、新たな条例等の制定を含め、整備等に反映させたいとの回答を得ている。

（委員F）

以前の暫定的な管理状態の校庭の利用方法と比べ、今後は都市公園としていくのか、公の設備的なものについての制約があるのか、そのあたりの問題はいかがか。

（会長）

今までやってきた千川小学校利用者協議会、これの延長線上の形の物にして頂きたいということを区に提言している。それに沿った条例や今後の管理について、今後区と協議していく。

（委員F）

区はどのようにお考えか。

（土木担当部長）

これまで、以前の活動を尊重した利用ができるよう、本会与協議を進めてきた。実際の管理運営について、地域活動拠点という利用がどこまで可能なのか検討していくが、公園としての制約もある。そのあたりについても、これまで同様、本会と一緒に検討していく。その方向は、今回の公園整備計画でも反映されている。

（委員F）

一緒になって検討するという事は、考える会の考え方がおおむね反映されるというような形でないと妥協点が見いだせない。その辺のバランスはデリケートなものになる。

（会長）

私どもは、前々から会議の度にそのことを前提にお話ししている。

（副区長）

どこまで実現できるかわかりませんが、できるだけやりましょうという姿勢である。

（委員F）

私たちが既得権を前面に押し出すのではなく、次の世代に渡していくものとして、その時の民主的な条例に即したものにすることが必要がある。我々の要望を入れて頂くのはありがたいが、確固とした区のミッションをきちんと反映したものにして頂きたい。

（会長）

他に何かご質問はあるか。

(委員H)

電気設備について、区は災害時のひろばの電源についてどのように考えているのか。

(土木担当部長)

基本的には10A等、最低限のところを確保し、大電力についてはコンセントボックス等により常時は接させない方法を考えている。災害時の対策としては、震災時には優先的に通電させるように、東京電力に申し入れをする方法が考えられる。

(委員O)

電力が通らなくなった場合の対策はあるのか。

(土木担当部長)

救援センターには発電機を備えている。但し、公園内に燃料を数十リットル等置く場合は、確固とした施設を設ける必要がある。

(委員O)

豊島体育館を活用する等の方法も検討してほしい。

(土木担当部長)

救援センターを補完する仕組みやルール作りについては、防災課等との事前調整が必要である。

(委員O)

本跡地はイベント等で知られているため、震災時にも多くの人が集まるのではないかと。それを踏まえて進めてほしい。

(委員F)

特養ホームの配置の検討の際にもあったような、地域の利己的な意見には同調できない。

(副会長B)

本日の会は、千川小学校跡地の公園部分について話しあう場である。区の全体的な話し合いは、別の機会としたい。本会は現在、来年の跡地の各施設の開設に向けて、区と協調してより良い地域づくりを進めるといった段階にきている。

(委員J)

6月22日の近隣説明会の資料には、設備の事例資料は必要ない。

(副会長A)

スライド等で事例を出すと作るものと思われてしまう。質問を受けてお答えすればよい。

(委員H)

提言から計画への対応表を出すのであれば、本会からの提言書も資料とした方がよい。

(福祉総務課長)

ご用意させて頂く。

(委員G)

計画図面にも遊具の事例写真を載せないほうがよい。

(委員H)

計画図面にある園路のインターロッキング舗装とは何か。

(土木担当部長)

レンガ等を敷いたものである。狭い園路の水はけを良くするために、土系のところと分けて東側や入口等に設置する。

(委員 I)

図面にテニスコートマーキングと例示されているが、テニスに限定しないコートのマーキングにして頂きたい。

(委員 G)

説明の中で、東南側のフェンスの改修には木の伐採等が必要になるとの話があった。しかし、計画図面で、南側の境は拡張されていないか。

(土木担当部長)

現状の柵をボールネットに変更するには、枝払いやポールの基礎工事が必要になる。現在の樹木を活かすために、現状のフェンスの改修等を計画している。南側の道路の歩道は拡幅する。

(副会長 A)

東側に倉庫を設置する予定だが、倉庫を設置するには樹木を2本程度伐採せざるを得ない。そのため、公園整備計画にあわせて、倉庫の縮小も含め、あらためて関係団体で検討したい。

(副会長 B)

北側の特養ホームと西側の保育園は、今までなかった施設ができるためネットフェンスを設ける。しかしこれまでのひろば同様の使い方ができる公園とするのだから、東側と南側については現在と同等のフェンスでよい。

(委員 O)

イベント時の暴風対策として、テントのネットのポールへの固定やテント用のアンカー設置等の対策が必要でないか。

(副会長 B)

敷地は土系のため、ペグを打つことで対応は可能である。

(会長)

特養ホームの敷地に、設備等を設けることはできない。

(副会長 A)

説明資料のネットのポールがあれば、テントの固定は可能である。

(委員 J)

さくら祭りの時に東側に非常口を設けたが、計画図面には記載されていない。

(土木担当部長)

工事の間は2方向避難ができないため非常口を設けた。しかし、整備後は3方向の移動が可能となるため、設ける必要はなくなる。

(会長)

次の旧体育館の活用要望についての議題に移る。5月末の期限で近隣町会に活用の要望を募ったが、千川二丁目町会と千早四丁目町会からは要望が寄せられなかった。そのため、千川一丁目町会と要町三丁目町会で内容を検討し、4町会の要望書としてまとめている。そのことをご承知頂きたい。

(委員H)

要望について説明する。

<旧千川小学校の体育館改修に関する要望書について説明>

- ・改修の基本方針：地域で活動する団体の社会教育活動のために施設を開放する。
- ・施設の位置付け：①地域活動の拠点、②地域団体の文化的、体育的活動の拠点  
③地域の集会施設、④地域の多世代のコミュニティスペース  
⑤災害時の避難施設、⑥保育園の運動施設、⑦選挙時の投票所
- ・必要な施設：①会議室（2室）、②旧千川小学校体育館の代替施設  
③管理上必要な施設（管理員室、トイレ・更衣室、倉庫、給湯設備等）
- ・その他の要望：①施設のバリアフリー化、②床材の再利用（削り直し等）  
③会議室等のロフトスペースの有効利用

(副会長A)

<要望資料の改修案について説明>

ホールで行うスポーツは、フットサル、バスケットボール、バドミントン等を想定している。南側の空中の突起物は、バドミンントンのコートを確認するため撤去して頂きたい。

その他のホールの使用は、音楽や演劇の実施、災害時の避難所等を想定している。

あくまでも案である。もう1枚の図面にも入口への屋根の設置案を記載した。

(会長)

出来ることと出来ないことがあると思うが、区の検討をお願いしたい。

(施設計画課長)

お預かりして区として検討し、その後、引き続き本会と協議させて頂きたい。

(副会長A)

2つの町会からは要望は寄せられなかったが、個別には様々な声が私のところに届いている。それも含めて、2日間かけて今回の要望をまとめた。よって、できるだけ本要望を活かして頂きたい。

(副会長B)

本区は秩父市と姉妹都市となっている。旧体育館の改修に秩父産の木材が活用できればよいとの意見も頂いたのでお伝えする。

(委員R)

改修後に、雨天時等に保育園がホールを使えれば大変ありがたい。子育て対策にもなる。

(会長)

それでは、旧体育館の耐震診断の議題に移る。

(施設課長)

5月末に株式会社ジャパンアセスメントオフィスが耐震診断業務を受託した。耐震診断にあたっては資料記載のローリングタワーを使い、天井や梁、柱の調査を行う。先週受託業者が現場を予備調査したところ、壁の中に綿状にふかれた建材があるのを発見した。区も同建材を確認し、早速アスベストの分析業者に調査を指示し、昨日分析業者が調査を行った。調査は三つあり、一つ目が綿状の物質がアスベストか

どうかの調査である。二つ目が空気中に浮遊しているかどうかの調査で、これは、キヤットウォークの上に1分あたり100空気を吸い込む機械を4時間設置して行った。三つ目が目視調査である。アスベストは、かつては非常に使い勝手の良い建材として、多くの物質に含まれていた。アスベストを綿状に吹くと固着するが、劣化が進むと繊維が毛羽立ち、さらに劣化すると浮遊するようになる。この状態が危険であり、目視調査はこのような状態になっていないか調査するものである。

アスベストには現在三つの対応策が示されている。一つ目は撤去する対応策、二つ目は薬剤を吹きつけて固める対応策、三つ目は壁とかボード等で囲いこむ対応策である。

平成17年のいわゆるクボタショックを受け、区でも全区民利用施設を調査した。方法は二通りで、一つは施設の図面にアスベストが吹かれた経緯があるかどうかの調査、もう一つは施設の目視調査であり、点検口があれば内部も調査した。ただし、壁の内側については、その壁を工事する際に対応する方針としていた。昨日の調査結果、二点のことが判明した。一点目は、目視調査の結果、表面は安定しているということである。二点目は、ボードの面から綿状の面まで15cm位の間隔が空いている。そのため、万一劣化して飛散したとしても、気流がない限りそのまま下に落ちて壁からは出てこないということである。残りの調査については来週に結果が出る。結果が出次第、正副会長等にお伝えするとともに、区としての対応策を検討する。

耐震診断を行うには、柱や梁が図面どおりか確認する必要がある。その部分に万が一アスベストがあった場合、それを撤去してからでないか調査できないのか、工事前に部材の厚さを確認することで対応が可能なのか、受託業者等と検討する。その結果により、耐震診断のスケジュールも変わってくる。

(副会長B)

アスベストであることは確実なのか。

(施設課長)

昨日、綿状の物質を取り、電子顕微鏡の調査にかけている。その結果で判明する。結果は来週にでる。

(副区長)

予期しなかったことが判明したため、耐震診断のスケジュールがずれる可能性があるということをご理解頂きたい。

(副会長A)

もしアスベストだった場合、先程の三つの対応策で大丈夫なのか。

(施設課長)

建物を解体する場合も、解体の前に建物を囲い込み、その中の気圧を負にし、空気が出ない状況でヘラ等により除去する必要がある。アスベストであった場合には、改修工事の際に除去をするのか、解体工事の際に除去するののかについて検討する必要がある。

(副会長A)

建物全体を囲うと、費用がさらにかかると。耐震診断の結果が悪ければ、梁等の補強も必要になる。

(施設課長)

同じ頃に建築された旧朝日中の体育館は、梁等も補強し、耐震補強工事に2千万円程度かかっている。但し、アスベストの件は別である。

(副会長A)

あえて言うが、改築は考えられないのか。

(副区長)

経費の上では考えられない。また、改修ということで、先程の集会室等の設置要望等を検討している。

(会長)

議題のその他に移る。

(土木担当部長)

<6月22日の近隣説明会の進行について説明>

(法人：つばさ福祉会)

6月中旬の入札で、保育園の新築工事業者が東亜建設工業株式会社に決まった。近隣説明会の開催案内については、公園整備とあわせて5月31日に近隣の295棟にポスティング済みである。起工式を6月29日に行う予定である。

(委員R)

近隣説明会には、保育園の保護者等も来られ、新築工事以外の質問も出されると思う。区及び法人の方で丁寧に対応して頂きたい。

(会長)

ありがとうございました。次回の日程を決めて終わりたい。

(副会長B)

8月には校庭を閉鎖するため、行うのであれば7月の早い時期に開催したほうがよい。

(施設計画課長)

次回日程については、アスベストの分析結果等を踏まえ、調整させて頂く。

(会長)

本日はありがとうございました。